

石垣市自治基本条例に関する意見記入用紙

令和 7 年 月 日

Q1 属性（該当するものに✓をしてください）【必須】

☐ 市民（石垣市内に住所を有する方）

□事業者等（石垣市内で事業活動又は公益的な活動を行う団体）

Q2 年 代（該当するものを○で囲んでください）

19 歳以下 / 20 代 / 30 代 / 40 代 / 50 代 / 60 代 / 70 代 / 80 代以上

Q3 職業：

Q4 意見：

提出先：（郵 送）〒907-8501 石垣市真栄里 672 石垣市役所 企画部 企画政策課 宛

(メール) kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp

(持 参) 右記施設の意見箱へ投函 企画政策課 (市役所 2 階)・市立図書館・健康福祉センター

- ・ご提出いただいたご意見は、個人が特定されない形で審議会での参考資料とさせていただきます。
- ・ご意見への回答は行いませんので、予めご了承ください。